

「 災害の怖さと対策 」

大分県 臼杵市立南中学校 3年 小野 ^{おの} ^{のどか} 和花

これまで、私にとって土砂災害とは、生活していく中で無縁のものだと思っていました。そんな自分の考えが、180度変わる出来事がありました。

忘れもしない、昨年9月17日。台風18号の影響で、県南地域を中心に、大雨が降りました。特に被害の大きかった津久見市では、市庁舎を含む市の中心部の広範囲が浸水し、全国放送のニュースにも取り上げられたほどでした。

私の住む臼杵市でも、津久見市ほどではないものの、土砂崩れや浸水などの被害が出ました。私の家では、あと少しで川が氾濫するというので、家族4人と犬15匹で避難をしました。犬が15匹もいたので、車で何往復もして避難しました。幸いなことに、ぎりぎりのところで氾濫はしませんでした。このことをきっかけに避難することの大変さを知ることができました。

私の通う学校では、校舎の前を流れる臼杵川が氾濫し、グラウンドには大きな石や木、泥が流れ込んできました。それはまるで、一つの湖のようで、全く使えなくなりました。予定されていた運動会は、この影響で延期になり、結局、近くにある旧公立高校の跡地を借りて行いました。また、私たちの学校では、伝統的な活動として炭焼き活動を行っていますが、それに使う炭窯も水に浸かり、使えなくなってしまいました。

校舎も炭窯も、保護者や地域の方の協力で、今ではすっかりきれいになりました。このことで、これまで当たり前と思っていたものが、あっという間に壊れてしまう、自然災害の恐ろしさを知りました。

今年の夏には、「西日本豪雨」と言われる災害が起きました。被害状況は、死者209名、行方不明者は12名で、335箇所土砂崩れが発生しているそうです。毎年のように自然災害が起きているにも関わらず、なぜこのように大きな被害が起きてしまうのだろう、自然災害を防ぐためにどのような対策が取られているのだろうと気になり、調べてみることにしました。

日本では、平成13年に、土砂災害から国民の生活を守るため、土砂災害のおそれのある区域についての危険の周知、警戒避難体制の整備などを目的とした「土砂災害防止法」が策定されています。新しい宅地開発などによって土砂災害の発生するおそれのある危険箇所が増加しているものの、それらを全て安全な状態にしていくためには、膨大な費用と時間が必要です。そのため、危険性のある区域をあらかじめ明らかにしておき、もしもの時にすぐに行動に移せるようにするための法律なのだと、私は理解しました。

実際、昨年の災害の際、私の家にもハザードマップが配られました。まさか自分の家が土砂災害の危険があるとは思ってもいなかったもので、それを見たときには驚きました。そして、早めに避難しておいてよかったと思いました。

こういった対策がとられているにも関わらず、なぜこんなにも死者や行方不明者が出たのかというと、あまりにも激しい雨だったために避難を呼びかける放送が聞こえなかったからだそうです。また、こういった、今まで経験したことのないような状況の中では、「自分は大丈夫」と思い込んでしまう、「正常性バイアス」が働くのだそうです。私も、両親から「避難しよう」と言われたとき、「我が家に限って、流されることはないだろう。川も、氾濫するまでには、まだ余裕があるだろう。」と思いました。しかし、そういった考え方は非常に危険です。避難した後に、何もなかったとしても「何もなく良かったね」で済みますが、「自分だけは大丈夫」と思い込んだせいで逃げ遅れてしまったら、悔やんでも悔やみきれません。

私は、今回のような大きな被害が、今後最小限におさえられるように、どうしていけばいいのかを考えました。

まず、「正常性バイアス」の危険性を周知していくことが大切だと思います。どんなに対策をとっていても、「自分だけは大丈夫」と思って避難しなければ何も意味がないからです。次に、土砂災害地域の人にハザードマップを直接配り、危険箇所と一緒に確認していくと良いと思います。

平成 30 年度「土砂災害防止に関する絵画・作文」作文中学生の部 優秀賞（事務次官賞）

配っただけでは見ないままの人もいると思うので、直接話をする事で危険性を認識してもらう必要があると思います。そして、地区ごとに避難訓練を行って、実際にどのように動いていけば良いのか、準備しておくべきものは何なのかを確認することも大切だと思います。

このような対策を通して、少しでも自然災害の被害が減ってほしいです。私自身も、もっと災害に対して敏感になって、行動に移していきたいと思っています。